

令和元年度老人保健健康増進等事業

住民主体の活動と専門職の連携による在宅高齢者支援のあり方に関する
調査研究事業

特定非営利活動法人

全国コミュニティライフサポートセンター

【研究目的】

平成26年の介護保険法改正により、要支援者支援の相当な部分が地域支援事業に移行するとともに、支援の担い手として、地域住民もその一翼を担うことが期待されている（いわゆるB型サービスを含む）。住民主体の活動が、要支援者や要介護者のケア・生活支援の一定部分を担うことは、本人の生活基盤・地域とのつながりを切らないという観点からも望ましい方向性と言えるが、その際、適切な専門職等との連携が望まれる。

このことをふまえ、地域包括ケアの実現に向けて参考となり得る地域住民が主体となって行われている在宅高齢者支援の活動を全国より収集し、地域支援事業における住民主体の介護予防・日常生活支援を推進するためのポイントをまとめ、市町村への理解・取り組みを促進するガイドブックを作成・配布し、住民と専門職の連携促進に寄与することを目的とした。

【研究実施概要】

本研究を進めるにあたり、以下の事業を実施した。

1) 研究委員会の設置・開催（委員長：藤井博志 関西学院大学教授）

研究委員会を設置し、委員会を全3回、作業部会を全5回開催した。本研究の方向性、アンケート及びヒアリング調査と分析、ガイドブック等の内容を討議した。

2) 自治体アンケート調査の実施

全国の都道府県、政令市、中核市、及び総合事業サービスBを実施している自治体に対し、住民主体の在宅高齢者支援のケア・生活支援活動の事例紹介を依頼した。

3) ヒアリング調査の実施

住民主体での在宅高齢者支援活動を行っている団体・関連自治体に対するヒアリング調査を実施した。（訪問ヒアリング13団体、メール・電話ヒアリング3団体）

4) ガイドブック及び報告書の作成

調査事例を基に、住民活動との連携の際のポイント等を抽出し、事例などで解説しながら、理解・取り組みを促進するガイドブックを作成、全国自治体へ送付した。

【研究結果の概要】

本事業での、アンケート調査及びヒアリング調査などを基にした委員会の議論により、住民主体の活動と行政・専門職との連携の際の要点として、以下のような指摘がなされた。①自治体担当者・専門職の住民主体の活動の特質に対する理解の重要性、②住民活動の主体・組織の成熟度・ステージの把握と、それに合わせた一律ではない連携・支援、③地域住民と行政・専門職の信頼関係構築の必要性

これらを踏まえ、①住民主体の活動は、これまでの介護（予防）給付を中心とした介護事業所の事業活動とは、活動の動機・原理が異なることへの理解、②住民主体の活動に対する施策的な支援における柔軟な運用、制度設計の必要性への理解、③自治体担当者や住民と関わる専門職に理解を促すためのわかりやすさ、の3点をポイントとしてガイドブックの作成にあたった。なお、作成の過程において得られた知見はガイドブック及び報告書に適宜記載した。

以上